回　　答　　書

令和４年６月２４日

小松島市都市整備部建設管理課

建設行政に関するご意見について

下記のとおり回答します。

整理番号	ご意見の内容	回　　答
1	委託業務の成績評定について、国交省や県は評価点はもとより、優秀な成果品については、表彰制度を設けており、高評価を目途に努力しているところです。業務にあたる主任担当者や担当技術者は励みにもなり、自然と成果品の精度が上がると思います。当然のことながら、成績評定の高い業者が優先的に指名されるべきであり、常に細心の注意を払っていきます。 受注した業者は、業務工期を遵守し、起業者に高評価を得られるべく継続的な品質の確保が望まれており、私たち業者の責務であると考えております。	委託業務の成績評定については、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、導入の検討を進めていきます。
2	徳島県発注業務でも、委託業務の成績評定が実施されていますが、弊社も、この制度に賛同致します。 ただ、業務の重要性、発注者側の事務処理の煩雑さ等の点から、全ての業務を成績評定対象とするのではなく、ある一定金額以上の業務（例えば１，０００万円以上）を対象とし、試行期間を定めて実施後、問題点・課題点を整理して、再度改善策を検討する。とするのが、現実的ではないでしょうか。 また、評価点の高い優秀業務には、表彰等を行うなど、企業のインセンティブ付与も必要になると思います。 弊社につきましては、様々な観点から管理チェックリストを作成し、業務の品質確保に努めていく所存です。今後ともよろしくお願いいたします。	
3	成績評定は誰が、何人が、何を基準に、どんな項目で、おこなうのですか。	
4	昨年3年度の意見で、ISO認定取得評点と同様同種のエコアクションを取得評点に加えていただけない説明として、Aの業者以外の取得状況が把握できてないとの回答を寄せられました。 また、取得状況を見極めながら検討したいと考えていますとの回答もされていましたが、見極めるのはエコアクションのホームページにて誰でも簡単に確認できます。 以後の１年間見極めていただいたと思われる検討、結果と方向性の説明をお願いします。	市内登録業者におけるエコアクションの取得状況調査の結果、取得済みは数社にとどまっていることから、エコアクションの取得促進の周知に努めていきます。
5	総合評価入札において災害時の迅速な対応の強化、かつペーパーカンパニー排除の観点より、建設機械保有台数による加点と、市・県・国等公共発注の工事成績評価点の加点の導入をするべきであると思います。 入札制度においては県に準じての規則であるとの方向性であれば、上記点の計画を立案し方向性を示してもらいたいと思います。	入札制度に関し、令和5年度に向けては、令和4年5月20日付け小建管第141号により「舗装工事の等級別格付け」の導入に向けた検討などを進める方向性をお示ししたところであり、四国地方公共工事品質確保推進協議会における取組目標などを踏まえ、随時、改善に努めていきます。

6	総合評価方式一般競争入札、特に市外・県外業者の入札参加が想定される案件での市内事業者の入札参加優先性確保のため、 ・地域要件として、市内本店事業者に総合評価の「大きな加点」を付与。 ・JV案件の場合、市内業者を企業体構成員に含める事を必須、又は、「大きな加点」を付与。 等々、今後とも市内事業者の受注機会拡大に努めていただけます様お願いいたします。	総合評価落札方式の評価基準において、地理的条件を評価項目に導入しており、小松島市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、市内企業への受注機会の増大に努めます。
7	総合評価落札方式の内の（地理的条件）地域精通度について 昨年度もご意見・ご質問しましたが、 地域精通度の配点について、小松島市内に本店があるものは10点、小松島市内に営業所があるものは7点等になっています。又、小松島市建設工事請負業者選定要綱第3条2の業者は、市内業者と格付けする事になっています。 徳島県は小松島地区の工事について小松島市の地域と認定した業者は、本店が小松島市内・市外でも同じ10点の配点です。（予定価格が7,000万円以下は小松島市を2つの地域に分けている。） 上記によって小松島市内に本店がなくても、小松島市内業者として格付けした業者も、地域精通度の配点は市内業者として10点が妥当です。 昨年の回答を参照。 地域内の実働拠点の有無は、徳島県が小松島市内等地域精通度を10点満点にしている事により、実働拠点を小松島にしていると思われる。 弊社については（同じような業者もあると思う。）社会性・信頼性もあり地域に精通しており施設を一体的に現場対応もでき、倉庫・資機材等が小松島にあり効率的な対応が可能です。（倉庫・資機材等を増設中です。） 小松島市内の異常気象時等の応急工事も、徳島県から依頼されており上記についても精通しています。 よって実働拠点は有ります。再度ですが地域精通度の配点は、市内業者として10点が妥当です。	
8	所有者不明土地や空き家調査、補償説明、用地交渉等私たち業者に本来市職員が行っていた業務を任せていただければ、対応できるスタッフを揃えています。いわゆる市町村支援も、職員減少傾向の打開策かと考えます。これに関連した受注業務領域の拡大を要望したいと存じます。	ご意見は今後の参考にさせていただきます。